

# 平成27年水質検査結果

採取年月日 平成27年8月3日  
 検査機関 中空知広域水道企業団  
 基準項目 (水道法に基づく水質基準51項目)

No	項目名	単位	結果値		浄水基準値	No	項目名	単位	結果値		浄水基準値
			原水	浄水					原水	浄水	
1	一般細菌	個/ml	158	0	100個以下	28	トリクロロ酢酸	mg/l	-	0.020	0.2mg/l以下
2	大腸菌		陽性	陰性	検出されないこと	29	プロモジクロロメタン	mg/l	-	0.0062	0.03mg/l以下
3	カドミウム及びその化合物	mg/l	<0.0003	<0.0003	0.003mg/l以下	30	プロモホルム	mg/l	-	<0.0001	0.09mg/l以下
4	水銀及びその化合物	mg/l	<0.00005	<0.00005	0.0005mg/l以下	31	ホルムアルデヒド	mg/l	-	<0.008	0.08mg/l以下
5	セレン及びその化合物	mg/l	<0.001	<0.001	0.01mg/l以下	32	亜鉛及びその化合物	mg/l	<0.01	<0.01	1.0mg/l以下
6	鉛及びその化合物	mg/l	<0.001	<0.001	0.01mg/l以下	33	アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.04	<0.02	0.2mg/l以下
7	ヒ素及びその化合物	mg/l	<0.001	<0.001	0.01mg/l以下	34	鉄及びその化合物	mg/l	0.08	<0.03	0.3mg/l以下
8	六価クロム化合物	mg/l	<0.005	<0.005	0.05mg/l以下	35	銅及びその化合物	mg/l	<0.01	<0.01	1.0mg/l以下
9	亜硝酸態窒素	mg/l	<0.004	<0.004	0.04mg/l以下	36	ナトリウム及びその化合物	mg/l	4.7	6.0	200mg/l以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	<0.001	<0.001	0.01mg/l以下	37	マンガン及びその化合物	mg/l	0.010	<0.005	0.05mg/l以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	0.13	0.18	10mg/l以下	38	塩化物イオン	mg/l	4.4	5.1	200mg/l以下
12	フッ素及びその化合物	mg/l	<0.08	<0.08	0.8mg/l以下	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	15.0	17.0	300mg/l以下
13	ホウ素及びその化合物	mg/l	<0.1	<0.1	1.0mg/l以下	40	蒸発残留物	mg/l	43	40	500mg/l以下
14	四塩化炭素	mg/l	<0.0001	<0.0001	0.002mg/l以下	41	陰イオン界面活性剤	mg/l	<0.02	<0.02	0.2mg/l以下
15	1,4-ジオキサン	mg/l	<0.005	<0.005	0.05mg/l以下	42	ジェオスミン	mg/l	<0.000001	<0.000001	0.00001mg/l以下
16	シス1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.0001	<0.0001	0.04mg/l以下	43	2-メチルイソボルネオール	mg/l	<0.000001	<0.000001	0.00001mg/l以下
17	ジクロロメタン	mg/l	<0.0001	0.0002	0.02mg/l以下	44	非イオン界面活性剤	mg/l	0.007	<0.005	0.02mg/l以下
18	テトラクロロエチレン	mg/l	<0.0001	<0.0001	0.01mg/l以下	45	フェノール類	mg/l	<0.0005	<0.0005	0.005mg/l以下
19	トリクロロエチレン	mg/l	<0.0001	<0.0001	0.01mg/l以下	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	1.2	0.9	3mg/l以下
20	ベンゼン	mg/l	<0.0001	<0.0001	0.01mg/l以下	47	pH値		7.52	7.35	5.8以上8.6以下
21	塩素酸	mg/l	-	<0.06	0.6mg/l以下	48	味		-	異常なし	異常でないこと
22	クロロ酢酸	mg/l	-	<0.002	0.02mg/l以下	49	臭気		微藻臭	異常なし	異常でないこと
23	クロロホルム	mg/l	-	0.0217	0.06mg/l以下	50	色度	度	9.5	<1	5度以下
24	ジクロロ酢酸	mg/l	-	0.011	0.04mg/l以下	51	濁度	度	2.8	<0.1	2度以下
25	ジプロモクロロメタン	mg/l	-	0.0008	0.1mg/l以下	水質管理目標設定項目など					
26	臭素酸	mg/l	-	<0.001	0.01mg/l以下	残留塩素	mg/l	-	0.38	1.0mg/l以下	
27	総トリハロメタン	mg/l	-	0.0287	0.1mg/l以下	嫌気性芽胞菌	MPN/100ml	7		検出されないこと	



# 水道事業報告

平成27年度上半期 (4月~9月)

西空知広域水道企業団  
 ☎76-2486

## 事業の概要

平成27年度上半期(4月1日(9月30日))に行われた水道事業の概況をお知らせします。  
 本年度は、老朽水道管更新、量水器取り替え、施設整備に着手し順調に進んでいます。  
 また、水質も定期的に検査を行い良好な状態を保っています。

## ●主な建設改良工事の状況

### 配水管改良事業

新十津川町西部地区で約380mの配水管布設替工事を実施しています。また、雨竜地区では農地のほ場整備に伴い、約620mの配水管布設替工事を実施しています。

### 配水管整備事業

老朽配水管更新計画に基づき、創設時(昭和47・48年)に布設された水道管を順次更新する事業で、今年度は新十津川町370m、雨竜町910mの更新工事を実施しています。

### 量水器検定満了取換事業

各戸に設置されている量水器の使用期限が、計量法により8年と定められているので、今年度対象の新十津川町226台、雨竜町151台、浦臼町274台の取り替えを実施しています。

## ●給水装置工事の状況

指定工事事業者(現在27店登録)に給水装置工事を直接依頼することとなり、現在新設工事申請28件、改造工事申請14件を受け付け、順次検定しています。

## ●水質検査の状況

定期検査として、毎月水道栓の水質検査を行っていますが、いずれも異常ありませんでした。

**ご注意ください!**  
 最近、当企業団からあたくも委託を受けたような印象を与え、水道水の検査などとして浄水器の訪問販売が行われています。  
 当企業団では、一切指示または許可などしていませんので、不審に思った場合は、水道企業団へご連絡ください。

## ●給水の状況

平成27年9月末現在

区分	新十津川町	雨竜町	浦臼町	砂川市	合計
給水件数(件)	2,580	1,117	776	19	4,492
給水人口(人)	6,808	2,580	1,857	59	11,304

## ●配水の状況

平成27年度上半期分

区分	新十津川町	雨竜町	浦臼町	砂川市	合計
配水量(m <sup>3</sup> )	279,755	144,107	64,164	1,378	489,404
日平均配水量(m <sup>3</sup> )	1,528	787	351	8	2,674

## ●経理の状況

### ①収支の概要

平成27年度上半期分

収入科目	金額(千円)	支出科目	金額(千円)	備考
収益的収入	158,828	収益的支出	72,894	消費税除く
資本的収入	23,500	資本的支出	97,124	消費税含む
収入合計	182,328	支出合計	170,018	

- ②資産の現在高 77億2918万2千円
- ③負債の現在高 58億9653万4千円
- ④資本の現在高 18億3264万8千円

生活保護・母子・単身老人世帯の方は、それぞれの規定に該当すると料金が軽減されますので、企業団にお問い合わせ願います。



# みんなで 育てよう

6月14日（日）に開催された青少年健全育成のつどいから、講演の要旨をご紹介します。

## 青少年健全育成町民会議

### 「不登校と子どもたちの思い」

セラピスト 沢田 悦子 氏

不登校の子どもは、2013年度の調査結果によると小学生合わせて全国で約12万人となっています。前年度と比べて約7千人増加しています。また、その割合は中学生が圧倒的に多く、もはや人ごとではない身近な話であるといえます。

私自身小学4年生から中学生まで不登校でした。そのよくな時は、親への申し訳なき、世間体や自分の将来の悩みなどがありました。以来20年ほど経ち、現在では多くの子どもが不登校となっています。不登校の子どもには、なぜ自分が学校に行くことができないのか、明確な理由を見出せずにいることが多いのです。また、家で勉強している子、全くしていない子、ゲームに熱中している子などいろいろな状況があります。しかし、共通していることがあります。それは、現実から逃げたいという気持ちや没頭すること、今の気持ちを紛らわしたいと思っていることです。さらに

は、将来のことや自分のできる選択肢は何かなどで、頭がいっぱいになっている子どももいるのです。

このような不登校の子どもへの対応、周りの皆さんが接する場合ですが、「これからどうするのか？心配だ」などの気持ちを持つと思います。間違っているとは思いません。ただ注意してほしいことは、決して興味本位で聞いてほしくないことです。子どもの話を聞き、受け止め、見守っていくことが大切だと考えます。別な言葉で表現すると「付かず離れず」の対応が必要ということだと思います。良かれと思って言ったことでも、子どもの重荷になることもあるのです。不登校にならないためにはどうするかよく聞かれます。私自身もなぜ不登校になったかよく分からないことがありました。どうしたら防ぐことができるか難しいことです。しかし、一つ言えるとしたら逆説的ですが、周りの人たちが「不登校になってもいい」

と思うことです。そのような雰囲気子どもに伝わり、子どもの心を自由にすることにつながります。子どもは周りの空気をよみ、どのような思いを自分に向けているか分かれます。また、周りの大人の行動が無意識に子どもに影響を与えることもあります。自身の経験からも、気持ちが悪くなったり楽になったりすることがあります。

どのような子ども（学校に通う子、不登校の子）にも夢や希望、可能性はあります。学校に通う子どもは、自分の先行きや友達との関わりからこれからどうするか選択肢が見えやすいといえます。不登校の子どもは、目の前は見えにくいというのが現実です。しかし、どのような立場であっても、夢を描けるよう周りの大人がつついていくことが必要です。

私がフリースクールに入ったとき、そこに籍を置き働いていた先輩が多くいました。通信制で資格をとり福祉関係の仕事をしていた人もいました。このようなことを目にしたとき、私はこれからの自分の可能性、夢があると分かり

ました。周りの大人がどのように生きているかその影響が大きいと感じました。子どもがどのように生きていくか、大人の姿が子どもに伝わると思います。

子どもは誰にとってもかけがえない存在です。不登校の後、独学で大学に進んだ子どももいます。どのような生き方であっても、信じて肯定することが必要だと思えます。私の不登校時代は消えるわけではありませんが、私の経験は無意味ではなかったと思います。少しでもこの経験を通して子どもたちに残していきたいと思えます。

先ほど、子どもたちの作文発表が聞こえてきました。感心しました。新十津川町の子どもたちには、このような素晴らしい機会があるという印象を受けました。

本日は、最後までお聞きいただきありがとうございます。

